艦補処公示２６第１号
平成２５年１２月２４日

空中給油器材のオーバーホールに関する役務の契約希望者募集要項（公募）

平成２６年度、平成２７年度、平成２８年度における空中給油器材のオーバーホールに関する役務の契約について公募を実施するので、参加希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊艦船補給処管理部長

記

1　調達品目
平成２６年度、平成２７年度、平成２８年度における空中給油器材のオーバーホールに関する役務
内訳は、別紙のとおり。

2　公募に応募できる者の資格
応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。
（1）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。
（3）分任支出負担行為担当官海上自衛隊艦船補給処管理部長から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
（4）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
（5）平成２５年度、２６年度、２７年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の資格を有する又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等である者
（6）器材の点検・修理実績又は能力を有し、必要な技術、機械器具、検査設備等を有すること。
（7） 履行後の不具合への対応が迅速かつ、継続的に可能なこと。
（8） 当該機器製造会社の純正部品の入手が可能なこと。
（9） 当該機器製造会社からの技術支援が得られるとともに、整備マニュアル、取扱説明書等の関連図書を必要の都度提供が受けられること。
（10）当該役務の実施にあたり、必要な能力を有する所要の技術者が確保できること。
（11）当該役務の一部を下請け企業に委託する場合は、委託させる役務に応じて本基準を満たすこと。
（12）日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若し

くは保証できる者

3　参加表明

応募する者は、別紙様式第１に示す「参加表明書」及び第１号、第２号に掲げる資料並びに次項に掲げる設備及び体制等を証明する資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、前年度に同一の資料を提出した者で、本年度においても変更がない場合は、その旨の書面を提出することで資料の提出を省略することができる。

（１）資格審査結果通知書（写し）

（２）会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあっては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）

4　技術資料の提出

（１）応募時の提出

次に示す項目について、提出するものとする。

ただし、過去５年以内または平成２６年度、平成２７年度、平成２８年度に艦船補給処が実施した別件の公募において同一の資料を提出した者で、資料に変更がない又は部分的な変更のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分に係る技術資料を提出することで、契約実績一覧表を除き、この号アからキに示す資料の提出を省略することができる。

ア　当該役務又は同等の契約実績一覧表（別紙様式第２）及び契約書（請書を含む。）の写し。（直近の過去５年間における最新の５件。５件に満たない場合は該当する全件とし、実績がない場合は省略できる。）

イ　必要な技術、機械器具、検査設備等を有することを証明できる資料

ウ　履行後の不具合発生時の処置要領に関する資料

エ　当該機器製造会社の純正部品の入手が可能であることを証明できる資料

オ　当該機器製造会社から技術支援（整備マニュアル、取扱説明書等の関連図書を必要の都度提供が受けられることを含む。）が得られることを証明できる資料

カ　当該役務の実施にあたり、必要な能力を有する所要の技術者が確保できることを証明できる資料

キ　下請業者に役務の一部委託する場合は、下請（予定）業者一覧表。なお、委託させる役務によって前項に規定する能力及び体制等を証明する書類等

（２）対象期間内の提出

複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知書を受けた者は、対象期間内の各年度の開始前までに提出済みの技術資料の変更の有無について明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出しなければならない。

5　参加表明書及び技術資料の提出先等

（１）提出先

海上自衛隊艦船補給処管理部契約課

〒２３７－００７１

横須賀市田浦港町無番地

０４６－８２２－３５００（内線６３１５）

（２）提出期間

２５．１２．２４（火）　～　２９．１．３１（火）

なお、上記の期間にかかわらず新たに体制、設備が整った場合は参加表明することができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

（３）提出方法

直接持参又は郵送

ア　窓口：海上自衛隊艦船補給処管理部契約課

イ　時間：直接持参する場合は土、日及び祝日を除く毎日、午前８時から午後４時４５分まで、ただし、正午から午後１時までの時間を除く。

（４）提出部数

参加表明書、技術資料共各１部

（５）募集期間内であっても、当該公募に係る調達が終了していることがある。

６　技術資料の審査等

（１）技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。

（２）技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から検査・修理設備及び体制等の調査のために協力依頼があった場合には、当該工場等（下請負者の工場等を含む）への立ち入りを含め、調査に協力しなければならない。

７　応募者に対する審査結果の通知

公募実施権者は、資格審査結果及び技術審査結果を、応募者に対し通知する。

８　疑義の申立

（１）審査結果に疑義のある者は、分任支出負担行為担当官に対して、当該疑義の内容について、審査結果の通知を受理した日の翌日から起算して５日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。

ア　窓口：海上自衛隊艦船補給処管理部契約課

イ　時間：直接持参する場合は土、日及び祝日を除く毎日、午前８時から午後４時４５分まで、ただし、正午から午後１時までの時間を除く。

（２）分任支出負担行為担当官は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して５日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求められた者に対して書面により回答する。

（３）疑義の再申し立てについては、書面による回答を受領した日から３日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、分任支出負担行為担当官は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して３日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

９　応募に当たっての留意事項

（１）応募者は応募に当たり次の各号について同意した上で応募するものとする。

ア　提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

イ　正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ　審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

エ　資料の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

オ　提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ　提出資料は、他の目的に使用しない。

キ　提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

ク　当該役務調達については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。

（2）資料等の提出にあたっては、製本等、過剰な編てつは不要とする。

（3）調達品目の仕様に関する問合せを、分任支出負担行為担当官に行うことができる。

別　紙

「空中給油器材のオーバーホールに関する役務」公募件名一覧表

番号	公募件名	備　考 （適用機器代表例等必要事項）
1	空中給油器材のオーバーホールに関する役務	HELICOPTER REFUELLING SYSTEM Mk3
	以下余白	

別紙様式第１

年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊艦船補給処管理部長　殿

所 在 地
会 社 名
代 表 者　　　　　　　　　　　　　　印

参　加　表　明　書

標記について、下記のとおり応募します。

記

<table>
<tr><td rowspan="7">艦補処
公示26
第１号
(25.12.24)</td><td>番　号</td><td>公募件名</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
</table>

添付書類：１　資格審査結果通知書（写し）
　　　　　２　契約実績一覧表
　　　　　３ ※ 以下、必要な技術資料を表記する。
　　　　　４　　・・・・
　　　　　５　　・・・・

別紙様式第２

契約実績一覧表

会社名：

番号	年度	契　約　件　名	契約番号	官確認欄	備　考

※　①　過去５年間における受注実績を契約年度順に記載する。

②　契約書又は請書の写しを添付すること。

③　平成２６年度、平成２７年度、平成２８年度の別件の公募において、提出した資料がある場合は、備考欄に当該公募案件の公募番号を記載すること。

記入例：艦補処公示２６第１０号の３番の場合　　１０－３